

## 第449回岩手海区漁業調整委員会議事録

- 1 開催通知年月日 令和6年10月22日(火)
- 2 開催年月日 令和6年11月19日(火) 午前11時00分から午前11時20分まで
- 3 開催場所 岩手県水産会館5階 大会議室
- 4 出席者

### 委員(9名)

湊謙会長、渡部容子委員、熊谷正樹委員、砂田光保委員、小川原泉委員、  
亘理榮好委員、平井俊朗委員、三田地和彦委員、斎藤千加子委員

[欠席5名：菅野信弘委員、八木橋美紀委員、金澤秀男委員、藏徳平委員、  
皂健一郎委員]

### 岩手県

森山水産担当技監、野澤漁業調整課長、藤原振興担当課長、平嶋特命課長、中野主任  
主査、中井技術専門幹、高梨主任、片寄技師、工藤沿岸広域振興局水産部長、阿部県  
北広域振興局水産部長、佐藤宮古水産振興センター所長、志田大船渡水産振興セン  
ター所長、神水産技術センター所長、前川漁業取締事務所長

### 事務局

横沢事務局長、大野事務局次長、堀越主任主査

### 傍聴者

なし

### 報道関係者

なし

## 5 委員会の議事

第1号議案 知事許可漁業の制限措置等について(諮問)

## 6 委員会の経過

### 横沢事務局長

それでは定刻となりましたので、会長から開会をしていただき、併せて御挨拶をお願いいたします。

### 湊会長

ただ今から、第449回岩手海区漁業調整委員会を開催いたします。

開催に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、大変寒いところ、また大変お忙しいところ、御出席いただき、ありがとうございます。

また、県からは、関係職員に出席をいただき、御苦勞様でございます。

さて、本日の御審議いただく議案は、「知事許可漁業の制限措置等についての諮問」1件でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げまして、開会に当たっての御挨拶といたします。どうもありがとうございます。

#### 横沢事務局長

どうもありがとうございました。それでは、これからの議事進行につきましては、会長をお願いいたします。

#### 湊会長

それでは、議事に入りますが、その前に出席委員を確認させていただきます。本日は、皂委員さん、金澤委員さん、菅野委員さん、八木橋委員さんの4名が欠席でございます。藏委員さんは、遅れているようでございますが、ただ今9名の委員の出席をいただいておりますので、会議は成立いたします。

次に、議事録署名委員についてであります。岩手海区漁業調整委員会会議規程第8条第2項の規定により、私から指名させていただきます。議事録署名委員として、小川原委員さんと渡部委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 湊会長

それでは、第1号議案「知事許可漁業の制限措置等について」を上程いたします。事務局からの説明をお願いいたします。

#### 横沢事務局長

それでは、第1号議案について御説明いたしますので、赤色の表紙の資料を御準備願います。恐れ入りますが、これ以降着座での説明とさせていただきます。

第1号議案、「知事許可漁業の制限措置等について（諮問）」。要旨、岩手県知事から、岩手県漁業調整規則第4条第1項第4号に掲げる知事許可漁業について、漁業法第58条において読み替えて準用する同法第42条第1項及び同規則第11条第1項に掲げる事項に関する制限措置を定めるに当たり、同法第58条において読み替えて準用する同法第42条第3項の規定により、当委員会の意見を求められているものでございます。

知事からの諮問の根拠となります県漁業調整規則及び漁業法の規定につきましては、資料の6ページ以降に抜粋して整理してございます。初めに6ページを御覧願います。関係する箇所を太字として、下線を引いて表記しておりますが、今回の制限措置等を定めようとする漁業は、県漁業調整規則第4条第1項第4号の「かじき等流し網漁業」が対象でございます。この漁業の許可に際し制限措置として定める項目等につきましては、7ページから8ページにございますが、これまで同様の知事からの諮問のあった際に説明させていただいておりましたので、ここでの改めての確認は省略させていただきます。

それでは、1ページを御覧願います。令和6年10月15日付けで、知事から当委員会の会長あてに提出されました諮問書の写しでございます。標題は、議案と同じでございます。

ます。その後の本文につきましては、諮問の根拠となる法令と、その関係条項が整理されておりまして、結びに、当委員会の意見を求めることが記載されております。

2ページ以降に、対象となる漁業の制限措置の内容等について資料を添付しておりますが、その詳細につきましては、県水産振興課から御説明をお願いします。

#### 野澤漁業調整課長

それでは、第1号議案「知事許可漁業の制限措置等について」御説明いたします。水産振興課の野澤と申します。恐れ入りますが、以降着座にて説明をさせていただきます。

初めに、資料の4ページ「知事許可漁業の制限措置等の設定について」をお開き願います。4ページでございます。知事許可漁業の許可申請の募集に当たっては、許可すべき船舶の数等、上段の表の着色した項目を「制限措置」として定め、その内容を予め公示することとされてございます。今回お諮りするの、下段の表、操業区域を岩手県沖合海面とする知事許可漁業の種類に着色しております、3「かじき等流し網漁業」でございます。次のページをお開き願います。制限措置のうち「許可及び起業の認可をすべき船舶等の数」についてでございます。（1）操業区域を岩手県沖合海面とするかじき等流し網漁業につきましては、現在の許可数2隻に対しまして許可の要望数が3隻となっております。当該漁業におきましては、国際的な資源保護の観点から現在の許可隻数を増やさないよう国から技術的助言があることを踏まえ、現在の許可数と同数の2隻の許可枠を公示しようとするものでございます。当該漁業に係る制限措置につきましては、資料2ページ目から3ページ目に公示案を御示ししてございますので、併せてご確認ください。説明は以上になります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

#### 湊会長

ただ今、第1号議案について事務局及び県から説明がありましたが、これにつきまして、委員の皆様から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

#### 湊会長

ございませんか。

#### 湊会長

意見が無ければ、お諮りいたします。第1号議案について、異議のない旨、答申することに賛成の方の挙手を求めます。

【挙手確認】（全委員挙手）

ありがとうございます。全員挙手でございますので、異議のない旨、答申することに決定いたします。

---

第1号議案終了

#### 湊会長

続きまして、その他に移ります。

## 湊会長

委員の皆様方から、委員会で共有したい情報等ございませんでしょうか。

(三田地委員 挙手 「それではお願いします。」)

## 湊会長

はい。

## 三田地委員

ここで言うて良いのか、未だ早いのかもかもしれませんが、ギンザケ、トラウトサーモンの養殖の件なんです。まだまだ余裕があるという事でギンザケの養殖が今、叫ばれている訳でございます。そして今、さけます増殖協会の方にも、ふ化場の方が少し停滞しているものですから、それを貸してですね、稚魚を養殖前まで陸上でやりたいという話が出ておりますから、まずそのことは、良い訳なんですけれども、やはりこれからですね、今までの例から言うてギンザケ、それから、以前はトラウトサーモンは無かった訳でございますが、今は2種類の海面養殖をやって、今かなり流通にのって価格も今ほぼ恵まれている訳です。ただ、やはりこれからは、余程海面養殖の統数等を考えていかないと、やはり我々は漁業調整委員といたしまして、案が上がってくる訳です。まず、それなりに色々話し合っただけ許可をお願いする訳でございますけれども、承認する訳でございますけれども、これからはやはり気を付けて、どれくらいを限度ということですね、真剣に考えていただいて、この場に出る場合も、もうそろそろ多いんじゃないかということが、岩手県がということになると思います。とりあえず以前の例が、私がそれこそずっと若い時に宮城県から始まって岩手県にも来て、ちょっとトラブルが起きた関係もあるものですから、そこらを考慮して許可の方を考えていただきたい、というお願いでございます。以上です。

## 湊会長

それについて、県の方から何かございませんか。

(野澤漁業調整課長挙手)

## 野澤漁業調整課長

まず、委員ご指摘のございましたサーモンの海面養殖につきましては、県としても2千トン、来年増産体制という事で計画しているものでございます。そういった中で各浜の方では、まず試験養殖から初めて、しっかりデータも取ってですね、環境も両にらみで一応計画を立ててですね、そういった部分も総合的に判断して決めていくといったような作業になるかと思っております。今後の増産拡大に関しましては、そういった部分の環境の変化を踏まえて真剣に対応していかなければならないというふうに考えておりますので、いただいた御意見はこれからも検討しながら進めて参りたいと思っております。

## 湊会長

よろしいですか。

### 三田地委員

はい。いいです。

### 湊会長

稚魚の方の関係も、今ふ化場を利用してというお話もあったんですが、その辺はどうなのでしょう。

### 藤原振興担当課長

水産振興課の藤原と申します。稚魚の方につきましては、先ほど委員から御指摘がありましたとおり、ふ化場の有効活用、サケの方が獲れないという事で、ふ化場の有効活用の観点から、サケのふ化場を使って稚魚の増産というのをさけます増殖協会さんを中心に進めていただいております。県の方としましては、サケのふ化場ですので、当然そのまま使っているということではなく、補助事業が入っていますので、国の方と前向きに協議しながら、なるべく今のふ化場を少しでも有効に活用するという観点で進めていきたいと考えております。

### 湊会長

三田地さん、そういう事だそうです。

### 三田地委員

はい。わかりました。

### 湊会長

今ギンザケ、サーモン、あと平井さんのところで釜石の方でサクラマスをやっているようですが、先生どんなものですか。

### 平井委員

そうですね、この委員会でお話しするところまで、精度的にきているのかどうか、まだありますが、一つはやっぱり養殖の適正量みたいなこと、海区で判断するという時になった時に基準になる物は何なのか、ということなんです。基準が実際に今岩手県に無いと思うんです。適正量とはいかがなものなのかというところの、判断基準が無いので、まずそこをきちっと整備するところからではないかと思います。この後、午後から宮城県に行く話もありますので、宮城県の皆さんにおっしゃりたいと思います。宮城県の皆さんもかつて、過剰養殖によって弊害が出たという歴史をお持ちで、そこで養殖の量の適性化みたいなことをやられたと伺っていますので、どういうふうに進められていったのか、ということ聞いて岩手県としても何か基準を設けることは必要かなと思います。一方で反対側のお隣、青森県だとほぼ1社でやってらっしゃる。1社が岩手県全県と同じか、それ以上を今作っている状況です。更には大手の企業さんの中には北海道ということを考えていらっしゃる場所もありますので、そういった中で岩手県の養殖サーモンの市場競争力ということも含めた施策というのがこれから必要になってくるのかなと、海区というのは、県が決められた施策が続くかどうか、判断するところだと思いますので、まずは県の方に基準を作っていただくのがまず最初かなと思います。

**湊会長**

どうもありがとうございます。

**湊会長**

あと、何かございますか。

(野澤漁業調整課長挙手)

**湊会長**

はい、どうぞ。

**野澤漁業調整課長**

先ほどのアドバイスをいただきまして、ありがとうございます。県の方ではですね、いずれ海面養殖をやる場合には、国の法に基づく漁場改善計画というものを策定しております。この中で養殖漁場の水質とか底質について、モニタリング調査をすることとしておりまして、調査結果につきまして、毎年度県に報告することになっております。

溶存酸素、全硫化物を測定した結果、今のところ漁場への悪影響を与えるような値は出ていないという報告は受けております。県では、関係漁協が作成しました漁場改善計画の適切な履行を通じまして引き続き養殖漁場の環境が良好に保たれるよう指導して参りたいと思います。管理基準の中には水産用水基準等、基準を準備していく項目も含まれておりますので、計画を進めて行く中でしっかりと漁業を管理していきたい。

**湊会長**

はい、どうもありがとうございます。その他ございませんか。

**平井委員**

追加ですけれども、今の岩手県の現状は、ようやく2千トンになったというところなわけですけれども、一方で例えば、海の方が規模を拡大したいという御要望があるんだけれども、稚魚の生産が間に合わない。稚魚の供給が間に合わないというところだったり、餌代がどんどん上がっていて、生産コストに対する餌料コストの占める割合がどんどん上がっていますので、事業性の問題が段々課題になりつつあるので、かつてのチリ銀の時代のように作り過ぎて値崩れを起こしてみたいなことも心配ではありますが、もう一方で事業の採算性、稚魚が手に入らないとか、餌代が高くて作っても赤字が出てしまうみたいなのも、これから課題になるのかなあっていうふうになると思います。

県の方におかれましては、そちらの方も併せて施策を考えて頂ければと思います。以上です。

**湊会長**

はい。あとその他ございませんか。

なければ、事務局の方から何かございませんか。

**横沢事務局長**

はい、それでは、事務局から御連絡いたします。

次回の委員会は、12月12日木曜日午後1時30分から、この会場、岩手県水産会館5階大会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、その次の委員会ですけれども、令和7年2月13日木曜日の午後を予定しております。2月の委員会が今年度最後の委員会となりますので、御承知いただきますようお願いいたします。

また、本日の午後3時30分から宮城県庁9階第一会議室におきまして、第17回宮城・岩手両県海区漁業調整委員会委員交流会が開催されますので、御出席いただきます委員の皆様におかれましては、御足労をお掛けいたしますが、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

#### 湊会長

はい、どうもありがとうございます。

それでは、これで本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて本日の委員会を閉会いたします。皆さん御苦勞様でございました。どうもありがとうございました。

---

終了（午前11時20分）

---